

水泳は寒い冬の運動にはもってこいです



ウォーターランド通信

■問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド.com

検索

★ウォーターランド感謝祭を開催!

日頃の感謝を込めて感謝祭を開催致します。皆様のお越しをお待ちしています。

日時 12月23日(祝) 午前10時～午後5時

内容

○親子体操 先着20組(3～5歳児の親子対象) いずれも

○プールお楽しみイベント(水上マット渡り) 午前10時30分～

先着20名(5歳児以上) 午前11時30分

○無料振る舞い「おろしそば」先着100食 正午～

○お菓子の家づくり(スタジオ) 先着50組午後2時～午後3時30分

○クリスマスガラポン抽選会 先着100名 午後4時～

※「親子体操」「プールお楽しみイベント」「お菓子の家づくり」は事前の申し込みが必要です。

★12月～3月の営業時間

曜日	営業時間	プールの利用時間
月	13～21時	13～21時
火～金	10～21時	11～21時
土・祝	10～18時	10～18時
日	休館	休館

※トレーニングジムは(月曜日除く)午前10時から利用することができます。

★スイムフェスタが開催されました

10月12日(祝)、南越前町水泳協会主催のスイムフェスタがウォーターランド南条で開催されました。

子どもから大人まで49名が参加され、日頃の練習の成果を存分に発揮していました。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～12/16)

～忘れないで!北朝鮮による日本人拉致問題～

■問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015

拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、法務省では、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。これらの問題を解決するには、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

同和問題

同和問題とは同和地区や被差別部落の出身であることや、そこに住んでいるという理由で結婚、就職等で差別を受けるという問題です。「差別はいけないことだ」と口では言いながら、身近な問題になると誤った習慣や偏見でものを見たりしてしまう場合があります。本人の責任ではないことを理由に差別をすることは、生きる権利を踏みにじることに繋がります。誤った偏見をなくし、広い視野でお互いの人権を尊重することが大切です。

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 Tel.23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

日本年金機構に提出する住民票について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」が改正され、当分の間、日本年金機構において個人番号(マイナンバー)の利用ができなくなっています。

日本年金機構に対して、年金請求時等に必要な書類として、「住民票」を提出していただく場合には、「個人番号(マイナンバー)」が記載されていない「住民票」を提出していただきますよう、お願いします。

なお、各公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団への年金請求等手続きについては、個人番号(マイナンバー)の利用制限はありませんので、「個人番号(マイナンバー)」が記載されているものでも提出できます。